

No.

5

2018.9

# 大阪市 総合区制度に関するお知らせ

編集・発行／副首都推進局  
〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20 電話番号 06-6208-8989 FAX 番号 06-6202-9355

## 副首都・大阪にふさわしい大都市制度改革

副首都・大阪にふさわしい大都市制度として、現在の法律で実現可能な「総合区制度」と「特別区制度」の検討を進めています。

「**総合区制度**」は 政令指定都市大阪市を残したまま、現在の区長の権限を強化させた制度です。

### 総合区設置でめざすもの／

身近なことは身近で決めよう！



地域のニーズに沿った身近なサービスを提供できる「**基礎自治機能の充実**」  
市長マネジメントのもと、区長の権限を強化し、行政サービスを展開します。

大阪の成長をスピードアップ！



都市機能の整備を強力に進められる「**広域機能の強化**」  
知事と市長が協議・調整し方針を決定します。

## 総合区の区割り案

| 区名<br>(仮称) | 区域              | 総合区役所の位置 |
|------------|-----------------|----------|
| 第一区        | 淀川区、東淀川区        | 淀川区役所    |
| 第二区        | 北区、都島区、旭区       | 北区役所     |
| 第三区        | 福島区、此花区、港区、西淀川区 | 福島区役所    |
| 第四区        | 東成区、城東区、鶴見区     | 城東区役所    |
| 第五区        | 中央区、西区、大正区、浪速区  | 西区役所     |
| 第六区        | 天王寺区、生野区、阿倍野区   | 天王寺区役所   |
| 第七区        | 住之江区、住吉区、西成区    | 住吉区役所    |
| 第八区        | 東住吉区、平野区        | 平野区役所    |



### 区割りの考え方は？

- ・将来推計 (H47) 人口規模は30万人程度
  - ・地域コミュニティ・歴史的経緯・鉄道網・商業集積等 を考慮
- ※区割りは市会で議論され確定します。



### 総合区役所の選定方法は？

- ・現在の区役所庁舎から総合区役所を選定
  - ・選定には、住民からの近接性、利便性、中心性を考慮し、庁舎の面積も勘案
- ※総合区役所の位置は、今後の施設利用計画や、組織体制の確定等に伴い、変更する可能性があります。



### 区の名称は決まっているの？

総合区の名称は仮称です。  
総合区の設置が決定した後、住民の皆さんのご意見もお聴きしながら決定していきます。